

## お済みですか?特別定額給付金申請

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、おひとりにつき10万円給付される「特別定額給付金」の申請はお済みですか?申請期限を過ぎると給付金を受け取ることができませんので、お早めに申請をお願いします。

**申請期限 令和2年8月18日(火)**

- ◆**給付対象** 基準日(令和2年4月27日)時点で氷川町に住民登録がある人。受給権者は、その世帯の世帯主となります。
- ◆**申請書** 5月13日(水)に各世帯主宛てに発送しています。まだ届いていなかったり、失くした人はお問い合わせください。
- ◆**申請方法** 申請書に同封している記入例または広報ひかわ6月号(No.176)をご確認ください。世帯主以外の方が代理申請(受給)をする場合は、代理人の本人確認書類も必要となります。

【お問い合わせ先】 総務課 ☎0965-52-7111

## 学生扶養世帯支援給付金

新型コロナウイルス感染症感染拡大により、経済活動の影響を受けている大学などに在籍する学生の修学を支援するため、学生の扶養者に対して給付金を支給します。

申請方法など、詳しくは今月の広報ひかわ(No.177)の折込みチラシをご確認ください。

- ◆**対象者** 令和2年4月27日現在で氷川町に住所を有し、学校教育法に基づく大学などに通う学生を扶養する人(扶養者がいない場合は学生)
- ◆**対象学校** 大学、大学院、短期大学、専門学校、高等専門学校(4年・5年次および専攻科)ほか
- ◆**給付額** 学生1人につき50,000円
- ◆**受付期間** 7月1日(水)から9月30日(水)まで

【お問い合わせ先】 学校教育課 学校教育係 ☎0965-52-5859

## 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴うイベント中止

町のイベントで中止が決定したものについて、お知らせします。

今後のイベントについては、開催・中止が決定しだいホームページなどでお知らせします。

| イベント名         | 予定していた日時        | お問い合わせ先                   |
|---------------|-----------------|---------------------------|
| 氷川町民体育祭「夏季大会」 | 7月26日(日)        | 生涯学習課 社会体育係 ☎0965-52-5860 |
| 納涼祭流し踊り大会     | 7月29日(水)        | 地域振興課 地域振興係 ☎0965-62-2315 |
| 地蔵まつり・花火大会    | 8月23日(日)・24日(月) | 地域振興課 地域振興係 ☎0965-62-2315 |
| 氷川町梨マラソン大会    | 9月22日(火)        | 地域振興課 地域振興係 ☎0965-62-2315 |

## 町に元気を!「氷川町元気にがんばる券」

「氷川町元気にがんばる券」とは?

新型コロナウイルス感染症感染拡大により経済状況が悪化した住民への生活の支援と、地域経済の活性化を図るためにお配りする商品券です。

- ◆**対象** 令和2年4月27日現在で、氷川町に住民登録をしている人
- ◆**金額** 1人あたり5,000円分 ※500円商品券を10枚
- ◆**交付方法** 7月中に、世帯主宛てに世帯全員分を郵送(簡易書留)
- ◆**使用期間** 8月1日から令和3年1月31日まで
- ◆**利用店舗** 右のポスターを掲示している店舗で利用できます。

### ◆注意

- ①郵送の受け取りにはサインが必要です。受け取りが出来なかった場合はお問い合わせください。
- ②宮原振興局窓口で商品券を受け取る場合は、免許証などの本人確認書類が必要です。世帯主以外の代理人が受け取る場合は、委任状と代理人の本人確認書類の写しが必要です。



▲利用できる店舗に掲示しています

## 「氷川町元気にがんばる券」の取扱店を募集します!

取扱店として参加できる資格は?

町内に店舗や事業所がある事業主の皆さんは、取扱店として参加できます。

| 業種    | 主な店舗                               |
|-------|------------------------------------|
| 小売業   | 食料品、衣料品、雑貨、本、文房具、家電、ガソリンスタンド、自転車など |
| 農林水産業 | 農家などによる自家販売など                      |
| 飲食業   | 飲食店、喫茶店、居酒屋など                      |
| サービス業 | 理・美容、クリーニング、エステ、タクシーなど             |
| その他   | 造園、建築、建具、外装工事、電気工事、自動車関連業など        |

※業種によっては取扱店として参加できないものがあります。

取扱店の申込方法は?

宮原振興局 地域振興課および農業振興課に申請書があります。

またホームページからもダウンロードできます。



### ◆注意

- ①町内に複数の店舗がある場合には、店舗ごとに申請してください。
- ②ファックスでの申請も可能です。
- ③登録された取扱店には、取扱店ポスターなどを配布しますので、店舗に掲示してください。
- ④登録は無料です。

【お問い合わせ先】 地域振興課 地域振興係 ☎0965-62-2315 FAX 0965-62-4116